

医療法人社団 五稜会病院 一般事業主行動計画
(子育てを行う職員等を応援する取組)

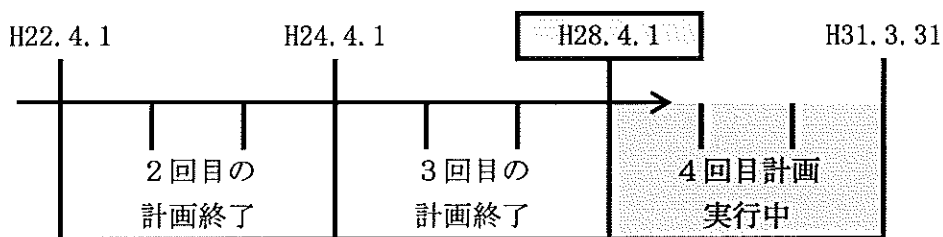
平成28年7月6日

方針

五稜会病院は、第3期目を迎える一般事業主行動計画を策定するにあたり、将来の少子化と雇用環境の現状を踏まえ、仕事と家庭を両立させることができる体制をさらに充実し、長く安心して働きやすい就業環境を維持するため、次の計画を推進する。

1 計画期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間



2 目標

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員……3年に1人以上取得すること。

女性職員……取得率80%以上とすること。

〈対策〉

- ・ 会議等の場で制度の推進に努める。
- ・ 制度や規定の相談窓口を設ける。

目標2 計画期間内の院内保育所託児数を次の水準以上にする。

託児目標……延べ8名以上

〈対策〉

- ・ 保育園利用園児の活動状況を広報誌に掲載しイメージアップを図る。
- ・ 求職者に院内保育園運営実績及びサービス内容を積極的にPRする。

目標3 3年に1回以上のトライアル雇用を実施。

〈対策〉

- ・ 各職種の学生実習、就職希望者への施設見学を積極的に受け入れる。
- ・ トライアル雇用を促進する。